

不安定政治の時代到来？：京・江戸・博多、そして 巴里：33

南野， 森
九州大学大学院法学研究院：教授

<https://hdl.handle.net/2324/7397122>

出版情報：福音宣教. 78 (11), pp.10-11, 2024-12-01. オリエンス宗教研究所
バージョン：
権利関係：





2024年10月27日深夜、総選挙の開票が続くなか、党本部で記者会見する国民民主党の玉木雄一郎代表。



33 不安定政治の時代到来？

第50回衆議院議員総選挙が10月27日に施行された。結果は、自民党が公示前から56議席減の191議席、公明党が8議席減の24議席で、両党合わせても衆議院の過半数である233議席に18議席足りないという、二〇〇九年の「政権交代選挙」以来の与党惨敗となる、驚くべきものであった。

総選挙での目標を「自公で過半数を超えること」と（低く）設定していた石破首相は、それが達成できなかったにもかかわらず続投の意欲を示し、過半数に足りない分を、与党系の無所属議員や今回の選挙で公示前から議席数を四倍に伸ばした国民民主党などの協力を得て乗り切ろうとしている。

11月11日に召集される予定の特別国会（憲法54条により、総選挙の日から30日以内に召集しなければならない）で、新しい内閣総理大臣が指名される（憲法70条により、特別国会の召集時に現内閣は総辞職しなければならない）、憲法67条により、新首相の指名が「他のすべての案件に先だつて」「国会議員の中から国会の議決で」「行われる」。本稿執筆時点では、石破首相と野田・立憲民主党代表のいずれが新首相に指名されるのか不透明な状況であるが、いくつかの可能性があるだろう。

① 急な議席増でキャスティング・ボートを握ることになった国民民主党（や日本維新の会）が自公政権と連立しないし協力関係に進むケース（＝石破政権の継続）。しかしこの場合、与党側のブロックは過半数を上回るとはいえ（たとえば改憲発議が可能となる）3分の2には及ばないし、国民・維新が特定論点での政策不一致を理由にブロックから外れれば、ただちに自公政権は少数政権に再転落する。

② 反対に、国民・維新などが立憲と協力ないし連立し、政権交代が実現する場合（＝野田政権の成立）。しかし参議院では依然として自公が過半数を占めるため「ねじれ国会」になり、立・維・国（＋共・れ・社？）による政権運営は容易ではない（そのうえ、ここでも特定論点で与党連合が崩壊する可能性は常にある）。

立憲の野田代表と国民の玉木代表は11月5日に会談する予定で、その結果次第で玉木氏の判断が変わる可能性もある（さらに、立憲が大きく妥協し首相指名選挙で玉木氏に投票する可能性もゼロではないし、同じことは、30年前の村山政権のように、自・公・国の連立政権でも生じうる）が、これまでのところ玉木氏は、首相指名選挙では決選投票でも「玉木」と書く（つまり「石破」とも「野田」とも書かない）と言っている。筋を通して見るように見えるが、結果として石破氏に有利に働いたため、国民民主党の政策実現には資するかもしれないが（それとて、いったい自公政権がどこまで同党の政策実現に協力するかは不明である）、自公過半数割れつまり自公政権にノーを突きつけた民意に反するとも評価されうる（もちろん、第一党は自民党なのだから自民党中心で政権を運営すべきとするのが民意であり、それに協力することは正しいという評価もありうる）。国民民主党にとつての損得は不明である。

いずれにせよ、特定論点で政党間の協力関係が破綻する可能性はあり、今後、少なくとも来年夏の参院選までは政治が不安定になる見込みは十分にある。かつてのような一強多弱よりどれほどマシであるかは、各党が、党益よりも国益を第一に考えるかに依存するだろう。注視していきたい。



みなみの・しげる●九州大学法学部教授。京都市生まれ。洛星中・高等学校、東京大学卒業後、同大学大学院、パリ第10大学大学院を経て、2002年九州大学助教授、14年教授。AKB48の内山奈月との共著で好評を博した『憲法主義』（PHP文庫）ほか著書多数。